

Iwamizawa Chamber of Commerce and Industry

# 岩見沢商工会議所だより

## '23.12

発行所 / 岩見沢商工会議所  
1西1 Tel22-3445 Fax22-3441

### 【No. 502】

## 無料法律相談会

開催日時 令和5年12月27日(水)  
13:00～15:00

### Topics

- ・ 会員事業所News **3** ページ
- ・ 年末調整個別指導・相談はお早めに **4** ページ

## アプリ「Listen Radio」で FMはまなす配信中



今までは市内でしか聴けなかったFMはまなすが「Listen Radio (リスラジ)」で日本全国や世界のどこにいてもスマートフォン・パソコンから聴けるようになりました！  
事件・事故・災害の情報などの緊急時に備えて普段からFMはまなすをチェック！

ListenRadio



～ 令和6年 岩見沢商工会議所 ～

## 新春会員交流会のご案内

岩見沢商工会議所会員企業相互の交流により取引先拡大や情報交換などのビジネスチャンス創出を目的としています。

- 日時：令和6年1月9日(火) 18:00～
- 会場：北海道グリーンランドホテルサンプラザ(岩見沢市4条東1丁目)
- 会費：3,000円 ※事前に会券をお買い求めください。会券は岩見沢商工会議所で販売しています。

ビジネスパートナーを探してみませんか！

—— 申込締切 ——  
令和5年12月25日(月)

## 令和6年度税制改正に関する要望を提出しました

令和6年度税制改正に関する要望を提出しました。  
要望項目と提出先は次のとおりです。

### 令和6年度税制改正に関する要望

- 事業承継税制の延長・恒久化
- 中小企業向け賃上げ促進税制の延長・拡充
- 交際費課税特例の延長・拡充
- 少額減価償却資産特例の延長・拡充
- 中小企業の成長投資を阻害する外形標準課税の適用拡大には断固反対



松浦会頭から松野市長へ要望を提出

### 要望提出先

- ・ 稲津 久 衆議院議員
- ・ 渡辺 孝一 衆議院議員
- ・ 松野 哲 市長
- ・ 峯 泰教 市議会議員

# 第65回永年勤続優良従業員表彰式開催

第65回永年勤続優良従業員表彰式が、11月22日(水)北海道グリーンランド ホテルサンプラザにおいて開催され、会員事業所から推薦のあった42名の方々に、永年の勤続と事業所の発展に尽力した功労を称え表彰状が授与されました。

表彰式では、松浦会頭より表彰状と記念品が贈られ、受賞者を代表して、株式会社仁志建築事務所の廣川信幸様から「盛大に表彰式を挙げて頂き深く感謝いたします。今後一層の努力をいたし、各企業の発展と岩見沢市の繁栄に尽くしたい」と謝辞がありました。

また、ご来賓として、公務ご多忙の中、松野 哲 岩見沢市長様、村上邦博 岩見沢公共職業安定所所長様よりご祝辞を頂き、峯 泰教 岩見沢市議会議長様の祝杯により祝賀会が開催されました。

なお、今年度の受賞者は次のとおりです。(敬称略・50音順)

## 【40年以上】 1名

株仁志建築事務所

廣 川 信 幸

## 【30年以上】 9名

岩見沢鉄骨工業株

梅 沢 潤

同

中 川 守

同

千 野 英 次

昭和マテリアル株

加 藤 茂

同

工 藤 忍

武部建設株

大 崎 正 弘

芙蓉建設株谷村支社

宮 脇 隆 政

松浦建設株

舟 橋 均

武蔵商事株

菅 野 孝 彰

(以上、日本商工会議所会頭と岩見沢商工会議所会頭の連名表彰授与)

## 【20年以上】 8名

岩見沢通運株

佐 藤 昭 一

(有)共立電子

関 向 友 和

株タカサキ電設

高 崎 靖 広

同

高 崎 和 子

武部建設株

村 上 敏 郎

北清いわみざわ株

阿 部 治

武蔵商事株

川 村 え り

株ヤマシチ

小 川 昌 恵

(以上、北海道商工会議所連合会会頭と岩見沢商工会議所会頭の連名表彰授与)

## 【10年以上】 13名

岩見沢通運株

浅 水 基 志

同

渡 邊 啓 太

昭和マテリアル株

片 山 貢 司

同

花 輪 悠 衣

武部建設株

高 松 裕 嗣

同

藤 川 満

富樫清掃株

鈴 木 由 光

同

村 部 賢 太

同

山 本 英 夫

(株)フィットネスラボ・ジャパン

推 名 晶 代

武蔵商事株

桐 木 芳 満

同

洪 谷 遥

(株)悠愛

鎌 田 美 砂 江

## 【5年以上】 11名

(有)共立電子

富 川 健 太

富樫清掃株

石 田 智 太

同

上 村 潤

同

佐々木 拓 也

同

宮 崎 絢 太

(株)フィットネスラボ・ジャパン

阿 部 夏 樹

芙蓉建設株谷村支社

高 橋 真

同

松 本 晃 広

北商建設運輸株

梅 田 克 豪

(株)美さき

村 田 佳 奈

武蔵商事株

高 橋 沙 希

(以上、岩見沢商工会議所会頭名の表彰授与)



株仁志建築事務所 廣川信幸氏による謝辞



# 新入会員紹介 —ご入会ありがとうございます—

(敬称略)

事業所名	代表者	住所	業種
(株)DRONE THE BENCHMARK	梅田 能成	幌向北1条5丁目40	サービス業
前田断熱	前田 衛	5条西12丁目	建設業
エスト皮膚科クリニック	安保 緑	7条東6丁目11-15	診療所
(医)祥和会 いわみざわ神経内科・内科CLINIC	伊藤 和則	7条東6丁目11-15	診療所
テイク調剤	武部 正則	10条西5丁目14-1	調剤薬局

新規会員のご紹介をお待ちしています！！

## 健康経営コーナー

～いわみざわ健康ひろばで  
気軽に健康チェックをしよう！～

### ちょっと立ち寄り健康チェック！無料の測定機器で自分の健康状態を知ろう！

#### 今月は「InBody(体成分分析装置)」を紹介します！！

- 正確かつ迅速に、たった1分で測定できる「InBody」をいつでも利用できます。
  - 測定結果は「InBody検査表」で見ることができ、測定データだけでなく理想的な体づくりへのアドバイス、部位別(腕、体幹、脚)の筋肉・脂肪のバランスなども詳細に分かります。
  - 様々な記録が継続的に残せることで、自身の健康状態の推移を知ることができます。
- ★土曜日でも測定できます、継続的に通いませんか。



【左】測定の様子と測定機器「InBody」【右】

#### 毎週火曜日の「健康チェックの日」で健康をサポート！

保健師や管理栄養士などから測定結果をもとにアドバイスを受けられます。

#### いわみざわ健康ひろば

☆岩見沢市3条西4丁目  
第2ポルタビル1階

★開館時間：10時～17時

☆休館日：日曜、祝日、年末年始

★問合先：岩見沢保健センター

☆TEL：25-5540

## ドローン・ザ・ベンチマーク

(株) DRONE THE BENCHMARK

新規開業

会員事業所 NEWS

Webサイトは二次元コードから、事例などを掲載予定です。



DRONE THE BENCHMARK Inc.  
a million dreams keeping us awake

【所在地】  
岩見沢市幌向北1条5-40  
【TEL】  
090-6997-5066

ドローンでしか表現できない映像をお届けいたします！！

皆様のオフィス・店舗・不動産・倉庫を撮影し宣伝広告や情報の発信  
新たなビジネスチャンスにお役立ていただけます！！

【空中ドローン受託業務部門】 【水中ドローン受託業務部門】 【ネット通販業務部門】  
3部門体制でクライアント様のニーズに柔軟な体制で業務を進めます。

- ①空中・水中(海・川・湖)の動画撮影とその編集。マイクロドローンを使った店舗事務所内(小さなオフィス、店舗も撮影可能です!) FPV撮影とそのメイキングビデオの作成。完成コンテンツのSNSへの投稿
- ②赤外線カメラ搭載の空中ドローン撮影による太陽光パネル・風力発電設備の点検。
- ③農薬散布およびリモートセンシング技術に作物の生育状況調査。
- ④行政と協力しドローンパトロールによる防災防犯・救助支援・野生動物の隔離
- ⑤ドローン教室開講、ライセンス取得支援



## 第6回総務委員会（北澤治雄委員長）～11月22日（水）開催

総務委員会では、岩見沢市企画財政部企画室 相澤智生主幹、仁木ルミ子主査をお迎えして、「ふるさと応援寄附（ふるさと納税）返礼品の充実」と題して、岩見沢市のふるさと納税の現状と今後の取組みについて説明を受け、意見交換を行いました。当委員会では、ふるさと納税返礼品取扱事業者増に向けた周知など、会員企業の発展と地域経済の活性化につながる取組みを進めてまいります。



## 第4回工業委員会（小川有積委員長）～10月30日（月）開催

委員会では、(1)「人手不足アンケート調査結果」、(2)「外国人労働者に対する日本語教育」を説明しました。人手不足アンケート調査結果では、約半数の事業所が人手不足と回答。需要増加に対応できず、機会損失や事業運営に支障をきたしていると説明しました（調査結果の詳細は5ページに記載）。委員からは、「応募を増やすためには、賃上げを実施すると応募は増えるが、既に雇用している従業員とのバランスを考えると難しい」という意見がありました。「外国人労働者に対する日本語教育」では、栗山町で10月に開催された「日本語学習支援者養成講座in栗山」の事例を紹介しました。人手不足アンケート調査結果でも建設業を中心にニーズが高まっていることから、岩見沢市内で外国人労働者が働きやすい環境を整備する事業を検討し、推進していきます。

# 年末調整 個別指導・相談のご案内

ご相談は  
お早めに!

岩見沢商工会議所では、年末調整の個別指導・相談を行っています。ご希望の方は下記の必要書類をご用意のうえ、商工会議所へご連絡ください。

### <必要書類>

- ・従業員、専従者、アルバイト等の給与がわかるもの
- ・扶養親族がわかるもの（扶養控除申告書等）
- ・給与所得者の生命保険、地震保険料等控除証明書、国民年金等証明書または領収書
- ・令和5年源泉徴収税納付済み納付書の控え等

### 源泉徴収税の納付期限

令和6年1月10日（水）

（納期の特例の承認を受けている場合は令和6年1月22日（月）まで）

### 法定調書の提出期限

令和6年1月31日（水）

### 【問合先】

岩見沢商工会議所 指導金融課  
岩見沢市1条西1丁目 TEL:22-3445

## ～12月、1月の会議所行事予定～

商工会議所で予定されている講習会、相談会、検定日程等の行事をお知らせします！（12月10日現在）  
なおホームページでは、新情報を随時更新しています。 <https://www.iwamizawacci.or.jp/>

12月4日（月）	第165回日商簿記検定2・3級合格発表日	1月4日（木）	当所仕事始め
18日（月）	第230回日商珠算検定申込受付開始 （2024年1月10日（水）まで）		岩見沢市新年交礼会
28日（木）	当所仕事納め	9日（火）	岩見沢商工会議所新春会員交流会 第165回日商簿記検定1級合格発表日 第166回日商簿記検定申込開始

# 岩見沢市内の人手不足に関するアンケート調査結果

## ～人手不足の状況は、コロナ禍前の水準に～

### 1. 調査設計

- (1) 調査期間 令和5年8月28日～9月15日
- (2) 調査目的 新型コロナウイルス5類移行後の経済活動再開による人手不足等の課題について、岩見沢市内企業における状況と課題を調査し、今後の対応策の検討を目的に実施
- (3) 調査対象(回答率) 961社(岩見沢商工会議所会員) 266社(27.6%)

### 2. 人手不足の状況

「正規社員が不足している」と回答した企業割合 53.8% (前回調査H29 52.5%)

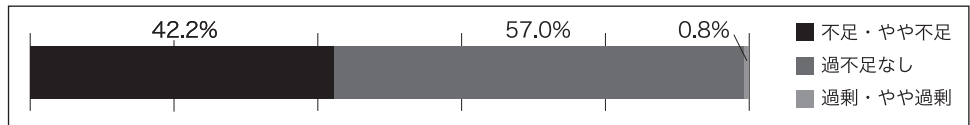
「非正規社員が不足している」と回答した企業割合 42.2% (前回調査H29 37.0%)

(1) 従業員の充足状況 ～約半数の事業所が人手不足と回答～

① 正規社員の充足状況



② 非正規社員の充足状況



(2) 不足業種及び不足職種

区分	不足業種	不足職種
正規社員	運輸業、建設業、卸売業	ドライバー、土木作業員、営業職
非正規社員	宿泊・飲食・生活関連サービス業	飲食物調理職、接客・給仕職

### 3. 人手不足が及ぼす影響 ～需要増加に対応できず、機会損失に～

人手不足による影響	割合
需要の増加に対応できない	28%
技術・ノウハウ伝承の困難化	22%
人件費の増加	14%

■業種別傾向

- (1) 建設業は、需要増加に対応できず、機会損失している
- (2) 飲食業は、時短営業等の事業運営に支障を与えている

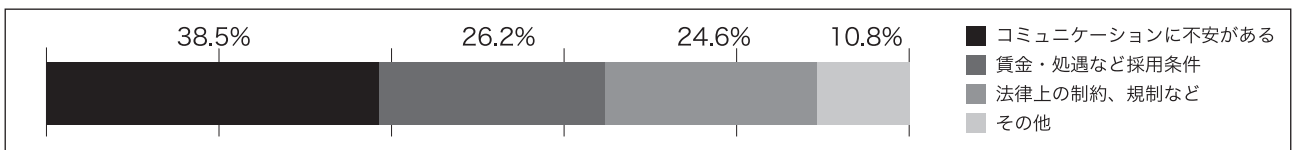
### 4. 人手不足への対応策と課題 ～採用条件改善は資金不足が課題～

対応策	割合	主な課題
採用の拡大	22.5%	応募が少ない、早期離職
賃金などの採用条件改善	18.4%	資金不足
業務効率化の推進	12.3%	ICTによる効率化・指揮実行できる人材の不足

### 5. 外国人労働者の採用状況 ～雇用ニーズはあるが、円滑なコミュニケーションに不安～

- (1) 採用済み9事業所、採用をするつもりが30事業所
- (2) 業種別では建設業でのニーズが高まっている

### 6. 外国人労働者を雇用するにあたっての課題 ～コミュニケーションに不安がある4割～



### 7. 商工会議所の今後の対応

- (1) 賃金などの処遇改善、福利厚生などの諸制度の整備や拡充、健康経営の推進、長時間労働の是正など魅力的な労働環境づくりの推進をサポート
- (2) 企業のイメージアップを図るため、「SDGs」や「パートナーシップ構築宣言」の策定をサポート
- (3) ICTによる業務効率化を図ることができる人材育成を支援
- (4) 外国人労働者の受入れや、円滑にコミュニケーションを行える職場づくりの推進をサポート

## 日本商工会議所のHP「地域最前線」に 「ホタテ・海産物応援プロジェクト」が2回掲載されました

10月からスタートした「北海道産ホタテ・海産物応援プロジェクト」が、日本商工会議所のホームページ「地域最前線」に2回にわたり紹介されました。

スタンプラリー(11/10～12/10)は終了しましたが応援プロジェクトは継続中ですので、引き続きご協力をお願いします。



2023年10月5日掲載  
「応援プロジェクト」記事



2023年11月10日掲載  
「スタンプラリー」記事

### 「地域最前線とは」?

- ・日本商工会議所が中小企業と地域の商売繁盛を応援するビジネス情報サイト。(2020年開設)
- ・全国515都市の商工会議所の活動事例、地域経済の中核を担う中小企業の先進的取組、新たな産業の動きなど、企業経営、地域経営のヒントとなる豊富なオリジナルのコンテンツをリアルタイムで発信。
- ・この他にも日商のHPには、様々な情報が掲載されていますのでぜひご覧ください。



<https://www.jcci.or.jp/>

## 令和6年 岩見沢市新年交礼会開催のご案内

～ 各界各層の方々が一同に会する新年交礼会を次のとおり開催いたします ～

日時	令和6年1月4日(木) 17:00～
会場	北海道グリーンランド ホテルサンプラザ (岩見沢市4条東1丁目)
会費	2,000円
申込期間	12月1日(金)～15日(金)までに以下の場所でお申し込みください。 ■市役所本庁 ■北村・栗沢支所 ■岩見沢商工会議所 ■JAいわみざわ本所 ■有明交流プラザ ■いわみざわ商工会本所・北村支所 ■IHK放声協会



## 岩見沢商工会議所 新会員募集中!

ご加入いただける企業を  
ご紹介ください

岩見沢商工会議所は、地域の総合経済団体として、地区内商工業者の声を取りまとめ、国や北海道、岩見沢市等へ要望・提言活動を行っています。  
より多くのご意見・ご要望を集約するため、岩見沢商工会議所では、新会員を募集中です。

商工会議所のサービスをご利用ください!

金融相談

税務・経理指導

会員交流会

労務相談

共済制度

講習会・セミナー

法律相談

など、いろいろあります!

## 岩見沢商工会議所 各種情報サービスについて

～リアルタイムの情報を提供・会員事業所のPRをお手伝い～

岩見沢商工会議所では様々な情報を随時提供中!公式X(旧Twitter)や会員向けメールサービスと合わせてタイムリーに、当所事業や会員の皆様のイベント、地域に関する情報などを画像付きでわかりやすくお届けしていきます。ぜひご登録を!



フォローをお願いします!  
岩見沢商工会議所公式X(旧Twitter)  
ID: @IwamizawaCCI

会員向けメールサービスの配信についてはこちら



問合せ先: 岩見沢商工会議所 総務課 Tel: 22-3445

# 日商LOBO調査(早期景気観測)

## 【10月調査結果のポイント】

10月の業況DIは、▲10.5(前月比▲1.5ポイント)。小売業は、物価高で買い控えが続く中、人手不足に伴う人件費の増加等で悪化した。サービス業は、物価高による生活関連サービスの需要停滞で横ばい圏内で留まり、卸売業は、小売・サービス業からの引き合い減少でほぼ横ばいとなった。製造業は、自動車関連が好調な一方、エネルギー価格の高騰によるコスト増が全体を押し下げ、建設業は、公共工事の受注増で改善を示すも力強さを欠いている。

エネルギー価格の高騰や最低賃金の上昇等でコスト増が継続する中、これに見合った十分な価格転嫁が行えていない。また、深刻な人手不足に加え、インボイス制度等の諸課題への対応も重なり、中小企業の業況は悪化に転じた。

業況DI(前年同月比)の推移

	23年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	先行き見通し 11月~1月
全産業	▲6.2	▲8.9	▲9.8	▲8.9	▲9.0	▲10.5	▲14.6
建設	▲17.0	▲17.8	▲19.2	▲18.8	▲16.5	▲14.3	▲13.1
製造	▲9.2	▲8.8	▲4.1	▲5.6	▲8.5	▲9.3	▲14.8
卸売	▲11.0	▲13.2	▲20.9	▲22.6	▲19.7	▲20.6	▲20.2
小売	▲13.8	▲16.7	▲18.5	▲12.7	▲9.2	▲16.0	▲19.2
サービス	11.9	4.7	2.4	3.4	0.2	0.0	▲9.0

※「先行き見通し」は当月に比した向こう3か月の先行き見通しDI

先行き見通しDIは、▲14.6(今月比▲4.1ポイント)インバウンドを含む観光需要拡大への期待感が伺える一方、長引く物価高による一層の買い控えが懸念される。また、最低賃金を含む人件費の増加や円安の伸長等で収益圧迫が続く中、中東情勢の緊迫でさらなるコスト増が危惧される。十分な価格転嫁も行えていない中、働き方改革を含む深刻な人手不足への対応など企業経営の足かせは多く、中小企業の先行きは厳しい状況が続く。

各業種から寄せられた特徴的なコメントは以下のとおり。

### 【建設業】

「仕入価格の上昇分についての価格転嫁に向けた取引先と協議を行っているが、人件費や電気代等の高騰分の交渉は厳しい状況である。加えて、競合他社において値上げの提示を行っていないケースも多く、業界全体での価格転嫁に向けた機運醸成を期待する」(一般工事業)

「工事案件は増加しているものの、指定工期が短く、人手不足で対応ができず、受注できないケースも出てきている」(建築工事業)

### 【製造業】

「部品の供給制約の緩和で、受注は増加傾向。年度初めは原材料・エネルギー価格の高騰や労務費上昇が収益を圧迫し、かなり苦しい状況だったが、パートナーシップ構築宣言もあり、価格転嫁が進捗してきている」(輸送用機械器具製造業)  
「半導体関連の需要の低下が著しく、向こう1年程度はこの状況が継続するとみている。売上の確保に向けた対策を検討する必要がある」(電子部品製造業)

### 【卸売業】

「中国経済の減速等で海外取引が減少する中、中東情勢の緊迫化も重なり、今後の一層のコスト増による収益圧迫が懸念される」(一般機械器具卸売業)

「取引先の飲食店に対して、価格協議を行ったものの、先方からは長引く物価高で消費者の買い控えが深刻な中、さらに販売価格を上げると一層の顧客離れにつながってしまうため、据え置きを希望されてしまい、交渉が難航している」(食料・飲料卸売業)

### 【小売業】

「催事やイベントはコロナ前と同等程度に回復しており、明るい兆しはあるものの、長引く物価高で地元の消費者の買い控えが継続しており、売上が伸び悩んでいる。加えて、インボイス制度への対応に伴う事務作業の増加で、人件費が増え、収益を圧迫している」(総合スーパー)

「BtoB、BtoC双方の事業を行っているが、企業向けの価格転嫁よりも、買い控えが続いている消費者向けの価格設定に苦慮している」(菓子・パン小売業)

### 【サービス業】

「仕入単価の上昇や電気代の高騰等で経費は増え続けているものの、物価高の中で価格転嫁を行うと来客数が減少してしまうため、価格は据え置いたまま、付随サービスの提案などを行い、売上増加に努めている」(美容業)

「コロナ前の9割程度まで売上は回復したが、最低賃金の引上げに伴う人件費や電気代の高騰による負担増で、採算面での回復には至っていない」(宿泊業)



## 中小企業のための 法律講座

### 利用規約の禁止事項と 違反行為を行う利用者に対するペナルティ

#### 1 はじめに

各種事業のサービスを提供するにあたり、利用者には、サービスの利用規約を遵守していただくことが前提となります。

サービスによっては、利用規約の中に、禁止事項として、利用者がやってはいけないことを定めておくことがあります。このような禁止事項の定め方として、単に「その他不適切な行為」などというような抽象的な記載を用いることはできるのでしょうか。

また、禁止事項に違反する利用者がある場合、利用者に対して何らかのペナルティを予定することがほとんどですが、利用停止や退会処分といった重いペナルティを課すことはできるのでしょうか。

今回は、利用規約における禁止事項の定め方と重いペナルティを課すことの可否という問題を取り上げたいと思います。

#### ①利用規約上の禁止事項の定め方

利用規約に禁止事項が設けられている場合、一般的には、利用規約の実効性を確保するために、利用規約に違反した場合の何らかのペナルティについても規定されています。

禁止事項が、ペナルティという利用者には不利益を与えるものである以上、禁止事項の記載は、利用者にとって予測可能性のある、具体的な記載である必要があるとされています。

法律上も、禁止事項が具体的に記載されていない場合には、民法548条の2第2項や、消費者契約法10条により無効と判断される可能性があります。

実際、モバゲー利用規約事件（東京高判令2.11. 5）では、『「その他の不適切な行為」があった場合には、会社は一切の損害を賠償しない旨の規定』が無効であると判断されました。

したがって、禁止条項に抽象的な条項を盛り込む

際には、具体的例を列挙した上で、「前各号に準じ」といった記載を付加するなどして、可能な限り、禁止事項の具体化を図る必要があるといえます。

#### ②利用規約違反に対するペナルティ

次に、利用規約に違反した利用者に対するペナルティとして、「第〇号に掲げる利用規約違反があった場合には、無催告での利用停止・強制退会措置を講じます。」というようなペナルティ条項が設けられている利用規約があります。

無催告の退会措置といった強力なペナルティですが、契約自由の原則からすれば、かかる規約も民法上は有効のように思えます。しかし、B to C取引においては、消費者を保護すべきという観点から、消費者契約法10条による修正が加えられます。具体的には、違反の重大性、催告期間を設けることができない合理的な理由及び緊急性、利用者が利用停止・退会処分という形で被る不利益の大きさなどを考慮した上で、無催告解除が正当なものと認められなければ、かかるペナルティ条項も無効とされる可能性があります（消費者庁消費者制度課「逐条解説」(2019年2月)166頁参照）。

そのため、まずは、禁止行為を止めるよう催告し、相当期間が経過しても改善がなされなかった場合に利用停止処分とするといった段階的な対応をとることが多いです。

#### 2 最後に

いかがでしたでしょうか。サービス利用規約の禁止条項やペナルティ条項が無効となり得る場合があることについて言及させていただきました。

利用規約違反があった場合には、当該利用規約が無効とならないか、利用者に対する対応が利用者の権利の侵害にならないかといったことに一定の注意が必要だといえます。

自社の利用規約を改定する際は、ぜひ本稿の内容を参考にいただければ幸いです。



#### 記事協力

弁護士法人 P L A Z A 総合法律事務所  
弁護士 馬場 聡  
弁護士 高木 陽平